

『法と哲学』への投稿論文募集【信山社】

『法と哲学』創刊にあたって

井上 達夫

古来、哲学者の多くが自己の哲学の各論として法について語り、法学者の多くが自己の法学の総論的基礎として哲学を援用してきた。しかし、残念ながら、法学者は哲学者の法言説を超越的・非現実的とみなし、哲学者は法学者の哲学談義を皮相的・通俗的とみなすという、すれ違いや反目が根強く存在している。この溝を埋める役割を期待されてきた法哲学も、哲学志向的法哲学と法学志向的法哲学とに分断される傾向があったことは否めない。このたび創刊されることになった学術研究雑誌『法と哲学』は、このような断絶を超えて、哲学的考察により法の理解を深化発展させるとともに、法の考察により哲学的思考をテストし豊饒化させることにより、「法の知」と「哲学の知」との生産的対話の場を確立することを目的としている。

本誌の創刊は、法学各分野で新研究雑誌刊行を推進している信山社から、「法哲学研究」と題する雑誌の創刊の申出を受けたことに端を発している。信山社の御理解と御厚意により、その提案を拡大発展させて、上記の目的を達成するための学際的探究の場として本誌が創刊されることになった。誌名が「法哲学研究」ではなく「法と哲学」になった所以である。あえて「法と哲学」を誌名にした本誌の狙いについて、以下、敷衍したい。

第一に、本誌は狭義の「法哲学研究者」のためだけの雑誌ではない。本誌が想定する寄稿者・読者は二方向に拡大されている。一方で、倫理学、政治哲学、社会哲学、思想史などの「実践哲学」や、認識論・存在論など「純粋哲学」を含む哲学各分野の研究者、さらには法学以外の人文社会科学各分野の研究者で、法と哲学の接点に関わる問題に関心をもつ人々に広く門戸が開かれている。他方で、法学内部でも、実定法学各分野や法哲学以外の基礎法学各分野の研究者による寄稿・購読が強く期待されている。またアカデミックな研究者だけでなく、法曹など実務家で研究への関心をもつ人々の寄与も歓迎される。

第二に、対象分野の広範性が示唆するように、本誌は多様な問題関心・アプローチに開かれている。法の基礎にある規範的・価値論的問題の研究は言うまでもなく、法学の認識論的・方法論的基礎や、法の社会的・人間学的基礎に関わる哲学的問題の研究なども歓迎される。また、英語圏では law and philosophy を実定法各分野の個別問題への哲学の応用の意味で用い、これを法一般の解明に関わる philosophy of law から区別して、前者は有益だが後者は無用とみなす論者もいるが、本誌はこのような偏狭な姿勢はとらず、実定法基礎論的・応用哲学的問題の研究も、一般的な法概念論・正義論の研究も等しく包摂する。

第三に、多様な分野の研究者に広く門戸を開くために、本誌は公募により投稿を広く求める。責任編集者と複数の編集委員から成る頭名の編集委員会により、匿名査読者の協力も得て、投稿を審査し採否を決定する。投稿手続の詳細は本誌所収の投稿規程を参照されたい。掲載論文についてのかかる公募・審査制により、本誌は学術雑誌としての公開性と公正性の確保を図る。

以上の趣旨を踏まえ、多様な分野の方々が、投稿等を通じて本誌に参加されることにより、法と哲学をめぐる学際的対話が発展することを期待する。